

平成25年11月28日

原料費調整制度に基づく平成26年1月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年1月検針分の単位料金を、平成25年12月検針分に比べ1m³ (45MJ)につき1.70円 (消費税込) 下方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年8月～平成25年10月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に32m³のガスをお使いになる標準家庭で平成25年12月検針分と比較して、55円 (消費税込) ガス料金が下がります。

平成26年1月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	724.50	997.50	1,165.50	2,005.50	6,205.50	12,085.50
調整単位料金 (円/m ³)	157.85	144.20	142.10	137.90	129.50	122.15
(参考) 12月 調整単位料金	159.55	145.90	143.80	139.60	131.20	123.85

* 上記料金表は、料金改定後の平成25年12月10日から適用される基本料金、基準単位料金を基に表示しています。

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 32m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 12月	平成26年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,666	5,611	▲ 55

* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

* 平成26年1月検針分は、料金改定後の平成25年12月10日から適用される料金表によって算定しています。

3. 原料価格の変動

	平成25年7月～平成25年9月 の平均 (12月検針分)	平成25年8月～平成25年10月 の平均 (1月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	80,520	78,500	▲ 2,020
LNG	80,280	78,060	▲ 2,220
LPG	84,390	86,580	2,190
基準平均原料価格(b)	82,470		
差額(a-b)	▲ 1,900	▲ 3,900	▲ 2,000

- * LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- * 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 78,060 && \times 0.9545 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 86,580 && \times 0.0461 \end{aligned}$$

78,499.60

↓(10円未満四捨五入)

78,500 円/t

■ 原料価格変動額の算定

$$78,500 \text{ 円/t} - 82,470 \text{ 円/t} = \text{▲ } 3,970 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

▲ 3,900 円/t

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \text{▲ } 3,900 \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.08505^*$$

$$= \text{▲ } 3.32 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切上げ})$$

- * 変動額100円につき単位料金を0.08505(0.081×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量 32m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 12月	平成26年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,666	5,611	▲ 55

* 標準家庭料金の計算方法

東京地区等

本体料金(税込)

$$= \text{基本料金}(997.50 \text{円})$$

$$+ \text{調整単位料金}(147.52 \text{円}) + \text{▲ } 3.32 \text{ (円)} \times 32 \text{m}^3$$

料金改定時の基準単位料金(税込) ↑

↑ 単位料金調整額(税込)

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³あたりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(82,470円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08505円(0.081円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が131,950円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は131,950円としてガス料金の調整を行います。